

「市民の安全・安心な暮らしを支え みんなに親しまれる庁舎を目指して」

庁舎建設基本計画を策定しました

市では、昨年5月に策定した「砂川市庁舎建設基本構想」の内容をもとに、庁舎建設検討審議会での審議や意見募集（パブリックコメント）、市民説明会などの意見を踏まえ、新庁舎の機能や規模等の整備方針を整理し、今後の設計の基礎となる「砂川市庁舎建設基本計画」を策定しましたので、その概要をお知らせします。

□砂川市庁舎建設基本計画の概要

現 状と課題・庁舎整備の必要性

現庁舎は、建設から47年以上が経過し、施設の老朽化、バリアフリー性能の不足などの問題を抱えているほか、耐震性の不足や非常用発電機の未設置などにより、災害時において防災拠点として機能しなくなる可能性があります。これらの課題を解決するには、建物の構造上、抜本的な構造改修は困難なため、「全面建替え」により整備することとしました。

新 庁舎の導入機能

7つの基本方針に基づき14の導入機能を設定します。

▶ 基本方針 1 防災・救援拠点としての機能を備えた庁舎		
1	防災機能	<ul style="list-style-type: none">・災害対策活動が円滑に行える対策本部機能を整備・停電時でも電源を確保し、関係機関と連絡が可能な通信手段を整備・災害対策活動に必要な屋外空間を確保・ライフラインのバックアップ機能を導入
2	耐震機能	<ul style="list-style-type: none">・国の耐震基準（震度6強）の5割増の強度の確保・構造方式は、「耐震構造」「制震構造」「免震構造」それぞれの長所、短所を検証した上で設計の段階で決定
▶ 基本方針 2 水害に対して一定の機能を維持できる庁舎		
3	水害対策機能	<ul style="list-style-type: none">・建設地を盛り土し、地盤を1.5m底上げ・災害対策活動を行う会議室や設備を上階へ配置・電力などの設備系統を分離し、1階が浸水した場合でも上階の執務機能を確保
▶ 基本方針 3 すべての人が利用しやすいユニバーサルデザインが図られた庁舎		
4	ユニバーサルデザイン機能	<ul style="list-style-type: none">・わかりやすい案内サインの設置・エレベーターや多目的トイレの設置・段差の解消など、車椅子やベビーカーの利用者に配慮・子供連れの方のために、授乳室やベビーベッド、キッズスペースの設置を検討 
5	駐車場・駐輪場	<ul style="list-style-type: none">・障がい者などにも配慮した駐車場の整備・公用車の駐車場は現状の車庫を継続使用・駐輪場の整備

多目的トイレ



▶ 基本方針 4 省資源や省エネルギー化など環境に配慮した庁舎		
6	環境負荷の低減	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電設備などの再生可能エネルギーの活用を検討 ・自然換気や自然採光の取り入れに配慮 ・照明設備や冷暖房設備の省エネルギー化 ・断熱効果の高い工法や材料の導入によるエネルギー損失の低減
7	ライフサイクルコスト縮減	<ul style="list-style-type: none"> ・柱などの高耐久化や外壁などの修繕が容易に行えるよう配慮 ・改修や利用変更に対応できる柔軟性の確保 ・窓や外壁、配線、配管などの清掃、点検、保守に必要な設備機器を設置
▶ 基本方針 5 利便性・快適性の高い庁舎		
8	窓口・相談機能	<ul style="list-style-type: none"> ・市民利用の多い窓口を低層階に集約 ・各種証明書のワンストップ化を継続 ・プライバシーに配慮した相談室を設置 ・窓口ごとの色分けなど、分かりやすい窓口案内サインの設置
		 <p>分かりやすい窓口</p>
9	情報発信・フリー(交流)スペース	<ul style="list-style-type: none"> ・気軽に立ち寄れる情報発信スペースの設置 ・親しみやすく、利用しやすい多目的に利用できるフリー(交流)スペースの設置 ・眺望を楽しめるスペースの検討
		 <p>フリー(交流)スペースのイメージ</p>
▶ 基本方針 6 周辺環境と調和し、まちづくりに配慮した庁舎		
10	周辺環境との調和	<ul style="list-style-type: none"> ・オアシスパークなど、周辺の自然環境と調和したデザイン ・北2丁目通りからの視認性に配慮したデザイン
11	周辺施設との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・まちなか施設を有効に利用し、連携、機能分担による効率の良い施設整備を検討 ・隣接する公民館、図書館との機能連携を検討
▶ 基本方針 7 多様化する行政需要に対応可能でコンパクトな庁舎		
12	執務機能	<ul style="list-style-type: none"> ・見通しの良いオープンフロア構成 ・組織見直しなどに対応できる執務室の構成 ・書庫やOA機器などの集約配置によるスペースのコンパクト化 ・OA機器などを機能的に配置できるようOAフロアを採用 ・ロッカーなどを固定し、地震時にも安全に避難できるよう整備
		 <p>オープンフロア</p>
13	議会機能	<ul style="list-style-type: none"> ・議会施設をワンフロアに集約し、上層階に配置 ・議場は直列配置型(従来型)のレイアウトを採用 ・本会議の中継など、情報発信環境の整備を検討 ・各諸室の防音対策、プライバシーの確保に配慮
14	セキュリティ機能	<ul style="list-style-type: none"> ・共用エリアと執務エリアに区分し、適切なセキュリティ対策を整備 ・ICカードなど入退室管理設備の導入を検討 ・行政情報などの保護のため、執務室内は職員専用エリアとする

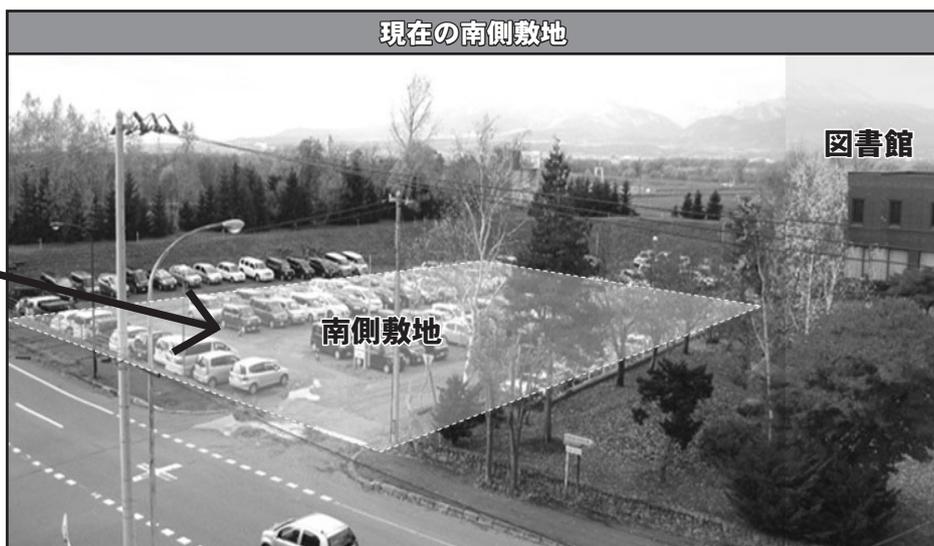
施設計画

①新庁舎の規模

新たに「教育委員会」と「地域包括支援センター」を新庁舎に配置することとし、基本構想で定めたおおむね5,500㎡を目安に計画します。なお、新庁舎の規模は、今後の基本設計で精査を行い最終決定します。

②新庁舎の配置

新庁舎の配置は、公民館南側（現市立病院駐車場）を基本に配置し、「土地利用性」「周辺施設との関連性」「防災性」「快適性」に配慮しながら設計を進めることとしました。



事業計画

①事業スケジュール

平成30年2月に基本・実施設計を発注し、平成31年度に建設工事に着手、平成32年度中の完成を目指します。

平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度～
基本計画	基本・実施設計	新庁舎建設工事	引越し	解体工事 駐車場整備

②概算事業費

新庁舎の建設事業費単価は、他市町の事業費などを参考に47～52万円/㎡と想定します。なお、建設工事費の縮減やコスト管理を徹底し、全体事業費の抑制に努めます。

区分	金額(億円)	備考
建設工事費	25.9～28.6	建設工事費
外構工事費	1.0	敷地造成など
整備関連費	3.0～3.4	解体費など
その他経費	6.1～6.5	ネットワーク整備費など
合計	36.0～39.5	

③財源

新庁舎建設事業費の財源は、次の通り想定します。なお、活用できる補助制度の調査・研究を行い、財政負担の軽減に努めます。

区分	金額(億円)	備考
庁舎整備基金 (自己財源分)	10.0	市庁舎建設事業積立金
地方債	26.0～29.5	市町村役場機能緊急保全事業債
合計	36.0～39.5	

▶基本計画の詳細は、市ホームページおよび市情報公開コーナーで閲覧することができます。



～庁舎建設基本計画を策定しました～

基本計画策定にあたって、意見募集(パブリックコメント)・市民説明会を実施しました

意見募集(パブリックコメント)

砂川市庁舎建設基本計画(案)に対する意見募集(パブリックコメント)を昨年11月1日～30日までの期間で意見募集を行いました。その結果、6人の方から9件のご意見をいただきました。

ご意見	市の考え方
フリー(交流)スペースは、1階が望ましいのではないのでしょうか。 パーク、緑地部分がなくなるので、是非、眺望を楽しめるスペースを設けて欲しい。	フリー(交流)スペースについては、1階に配置することで検討しています。また、1階のスペースとは別に上層階にオアシスパークなどが眺望できるスペースの設置も検討しています。
情報発信はある程度良いとしても、フリー(交流)スペースは、現公民館・図書館入り口付近を拡大して、現教育委員会の場所を活用する工夫を！ ※ 近場に幾つも似たようなスペースは不必要ではないか	情報発信スペースおよびフリー(交流)スペースの設置につきましては、隣接する公民館・図書館との連携かつ機能分担をしながら、効率の良い施設整備を検討していきます。
役所内に欲しいものは、食堂(低料金)・談話室(自販機付)・簡易写真館(パスポート用等)。	市役所内の食堂につきましては、現在、職員の福利厚生施設として設置・運営し、外部委託により提供していますが、近年の利用者の減少などの理由から設置しないこととしています。また、フリー(交流)スペースには、自販機やATMなど、来庁者の利便施設として設置することとしています。証明写真機につきましては、設置する予定はありませんが、今後、導入の必要性や費用・効果などについて調査・研究していきます。

庁舎建設に関する市民説明会

庁舎建設について、広く市民の皆さんにご理解いただくため、市民説明会を昨年11月27日～29日の日程で開催しました。説明会では、庁舎建設の検討経緯や新庁舎の導入機能、新庁舎の規模、概算事業費などについて説明し、その後、皆さんからご意見などをいただきました。

ご質問・ご意見	市の考え方
建設場所は公民館前に決定したのか。個人的には、中央小跡地が街中にも近く、敷地面積も広いいため、建設地に適していると考えますが、建設地の決定はどのように行ったのか。	建設位置については、平成29年5月に策定した「砂川市庁舎建設基本構想」において、公民館前に決定しています。決定の経過として、市民委員で構成される庁舎建設検討審議会において、「防災性」「市民の利便性」「地域の活性化」「事業の経済性」などのさまざまな条件から比較検討し、候補地の中で最も適している建設位置を公民館前としたところです。
庁舎整備基金(積立金)について、いつから積立てし、どのような資金が積立てられているのか。	基金の積立てについては、平成28年度に財政調整基金(年度ごとの剰余金の一部)から6億円を積立てています。さらに平成29・30年度に2億円ずつ各年度の剰余金から積立て、建設工事が始まるまでに10億円になる計画としています。
現庁舎の跡地の使い方はどのように考えているのか。	新庁舎へ引越した後、現庁舎を取り壊し、駐車場として整備することを考えています。

紙面の都合上、ご意見・ご質問は、一部の掲載としています。全てのご意見・ご質問は、市ホームページおよび市情報公開コーナーにて公表しています。

▶ 今後も皆さんからのご意見を参考にしながら、庁舎建設を進めていきます。

◆ 詳細 推進係⑤ 2 1 2 1